

様式 1

令和6年8月1日

令和6年度「生活衛生同業組合活動推進月間活動事業」・  
「衛生水準の確保・向上推進事業」 行動計画（案）

機関名	和歌山県飲食業生活衛生同業組合	担当者	事務局長 中野誠司
連絡先	TEL:073-423-2132 FAX:073-436-1510	e-mail	wainsd@y6.dion.ne.jp

実施事業 (業務) 等名	目的	実施時期	事業の概要	事業の成果目標
推進会議の開催	行動計画の作成、事業評価のための推進会議を開催し出席する。	R6. 9. 2 R7. 2. 3	①第1回会議 行動計画採択 ②第2回会議 令和6年度事業評価	①7本の行動計画を作成・提出 ②行動計画の予定事業（員数）を90%以上達成することを目標
広報・啓発事業	当組合の認知度向上の取り組みとして ①非組合員に対し組合機関紙を送付する。 ②新規開業店舗に対するDMを県センターに依頼し実施する。 ③衛生管理セミナーの開催案内を非組合員店舗にも送付する。 ④イベント等実施時にはマスコミ等に情報を提供する。	R6. 9～ R7. 1  イベント等実施時	①県内11支部に、全国センター作成の「一般啓蒙チラシ」及び「組合加入勧奨チラシ」を送付 ②独自に作成した加入勧奨チラシと全飲連等の各種チラシと合わせて未加入店等に配布 ③ホームページに「推進月間」の実施について掲載	①チラシ配布部数 ・「一般啓蒙チラシ」 900部 ・「組合加入勧奨チラシ」 900部 ・組合作成の「加入パンフレット」 200部 ②機関紙発行 1月 ③HP掲載 10月
組合員の倍増運動	本部・支部役員並びに事務局が一丸となって、組合員倍増運動に取り組む。 組合加入勧奨は、店舗訪問、DM、電話等とし、目標を定め計画的に実施する。 また、衛生管理セミナーその他非組合員が参加する会合等において、加入勧奨を行う。	R6. 10～ R6. 12	①県センターから入手した新規開業許可店舗名簿を使用して、組合本部及び支部の加入勧奨の実施計画を作成する。 ②県センターに依頼して実施した新規開業許可店舗に対するDM実施後、店舗を訪問するなど加入勧奨のフォローアップを行う。 ③遠隔地等のため訪問加入勧奨が困難な店舗については、電話、DMによる加入勧奨を実施する。	①本部及び支部役員が1人2店舗以上の訪問勧奨を実施、訪問目標数は150店舗以上 ②令和6年度新規加入者30件を目標 ③電話、DM実施数は、100店舗を予定

管理セミナーの開催	保健所等の協力を得て県内2カ所で衛生管理セミナーを開催する。 また、衛生管理セミナーの機会を捉え、非組合員に対して加入勧奨を行う。	R7.1 2回	①対象は、和歌山支部、那賀支部、海南支部の組合員及び県・市役員約300名(非組合員含む) ②開催場所は和歌山市ほか ③講師は、保健所、県担当課の職員等 ④参加案内は、組合員に対してはDM及び県組合HP、非組合員に対しては県組合HP ⑤県組合及び和歌山支部役員会等の開催時に行う。	①参加者は2会場で目標100人以上(うち、非組合員は20人以上を目標)
生衛組合活性化塾への組合員等の派遣	全国センターが開催する生衛組合活性化塾に、若手組合員、組合事務局職員を参加させる。	東京会場 R7.2	組合は、県生活衛生団体協議会と協議し、対象者を派遣する。(経費は、生衛組合負担)	組合から1名参加
地域社会貢献事業の実施	県生活衛生団体協議会と連携して、地域社会貢献並びに組合の認知度向上のため実施する。	R6.10～	「こども、高齢者、障害者、妊産婦、気分のすぐれない方」を見守ることを明示したポスターを店舗に掲示し、状況に応じ警察、消防等に連絡する。	組合員店舗に掲示 763店舗
和歌山県知事等に対する組合支援要請	8生衛組合合同で知事等と面談し、生衛業に対する支援要請、実情報告等を行う。  8生衛組合が分担して利子補給制度の拡充要望活動を実施する。	R6.9.2  R6.9～10	①推進月間に係る協力・支援についての要望書を手交、副知事、県環境生活部長、県生活衛生課長、県内保健所との意見交換を実施  ②生衛組合理事長連名による「利子補給制度の拡充について」の要望書を市町長等に手交並びに意見交換を実施	①組合理事長が出席  ②当組合は、岩出市、紀美野町に理事長又は役員が訪問

【参考】組合員数の現況

《令和6年4月1日現在》

	令和5年度	令和6年度
①期首組合員数	795	763
②加入者数	11	
③脱退者数	43	
④期末組合員数	763	
⑤対前年度増減数	▲32	